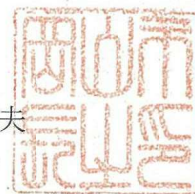


岡山市告示第 639 号

土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を、次のとおり形質変更時要届出区域に指定する。

令和 7 年 8 月 18 日

岡山市長 大 森 雅 夫



1 指定する区域

岡山市中区江並字九割 234 番 5, 234 番 6, 234 番 7 の各一部

（別図のとおり）

2 土壤汚染対策法施行規則（平成 14 年環境省令第 29 号）第 31 条第 1 項の基準に適

合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

砒素及びその化合物

○指定する区域

